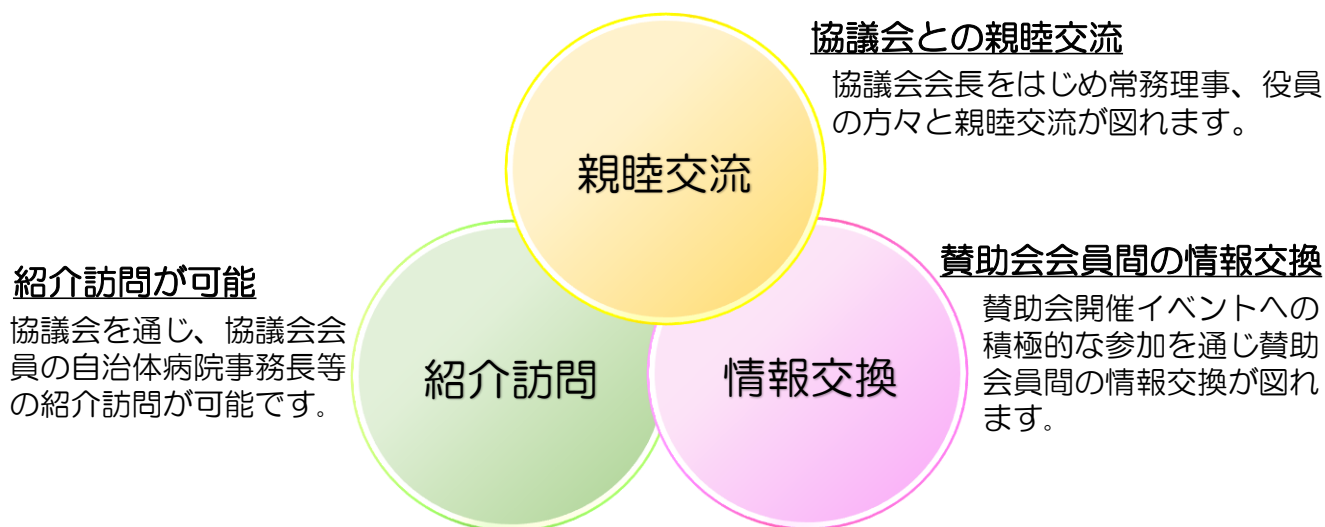


## 入会のご案内

当賛助会は、全国自治体病院協議会が1962年4月に設立されたことを受け、協議会の趣旨を理解し自治体病院の発展に寄与することを目的とし、1968年7月17日に病院関連の有志企業により結成されました。

### 入会のメリット

入会をすることで、自治体病院における各種情報の入手や月刊「全国自治体病院協議会雑誌」の定期購読による自治体病院全般の状況把握が可能です。



# 活動内容

賛助会では、年2回の研修会をはじめ賀詞交歓会・忘年会、病院見学会など様々なイベントを開催しております。

## ■ 研修会



## ■ 賀詞交歓会



## ■ 病院見学会



活動内容の詳細は全国自治体病院協議会・賛助会ホームページからご覧頂けます。

<http://www.jmha-p.net>



# 会員について

医療機器部門 25社、設備部門 41社、設計建築部門 30社、製薬部門 9社、  
資材サービス部門 31社、計136社（2020年4月1日現在）で構成されています。

# 2020年度 三役

## 会 長

株式会社伊藤喜三郎建築研究所  
伊 藤 誠

TEL : 03(5954)7681  
E-mail : mito@k-ito.co.jp

## 副会長

(会計担当)

株式会社エヌジェーシー  
藤 本 陽 子

TEL : 03(3231)4540  
E-mail : youko.fujimoto@njc-web.co.jp

## 副会長

(総務担当)

富士電機株式会社  
松本 孝

TEL : 042(585)6024  
E-mail : matsumoto-taka@fujielectric.com

## 全国自治体病院協議会・賛助会会則（抜粋）

### 第2章 会 員

#### （会 員）

第5条 本会の会員は、病院事業に関係ある事業を営む者で、本会の主旨・目的に賛同して入会した者とする。

- 第6条 ①本会に入会しようとする者は、役員を含む会員2社の推薦を得て所定の入会申込書を本会会長に提出し、本会の役員会の承認の後、協議会常務理事会へ報告をするものとする。
- ②入会を承認された者は、入会金として60,000円を納入しなければならない。
- ③入会金並びに会費の入金後、会員資格が生ずるものとする。
- ④再入会者の入会金は、30,000円とする。

#### （退 会）

- 第7条 ①会員が退会しようとするときは、所定の退会届出書を会長に提出しなければならない。
- ②会員が、会費を半年間滞納したとき、またはこの会則に違反し、もしくは本会の体面を汚したと認められるときは、役員会の決議により退会とすることが出来る。

#### （会 費）

- 第8条 ①会費は年会費として、108,000円（月額9,000円）を毎年指定された期日までに一括納入しなければならない。
- ②年度途中に入会した者の会費は、入会した月から起算して年度末までの期間で月割りした金額とする。
- ③既納の会費は、いかなる理由があっても、これを返還しないものとする。

## 全国自治体病院協議会・賛助会細則（抜粋）

#### （入 会）

- 第3条 1. 協議会・共済会より推薦された会社の入会については、会則第6条①の規定に関わらず、役員会にて承認を得て入会とする。
2. 会則第7条②により、退会となった者の再入会は認めない。

#### （退 会）

第4条 退会の申し出はいつでも出来るが、申し出のあった月までの、月割り会費を納入しなければならない。



Japan Municipal Hospital  
Association · Partners

全国自治体病院協議会・賛助会

## ご入会手続きの流れ

### STEP 1

#### 入会申請

- ・賛助会入会担当会社へ入会希望の旨連絡をしてください。
- ・入会担当会社より、入会申込書2通を送付いたします。当会ホームページからダウンロードも可能です。
- ・入会申込書（2通）に必要事項をご記入の上、**貴社会社案内2部**と共に入会担当会社へ返送ください。

### STEP 2

#### 入会審査

ご返送いただいた資料を基に役員会にて審査を実施します。

### STEP 3

#### 入会承認

- ・入会担当会社より「入会承諾書」「入会金・年会費払い込み依頼状」「ホームページ用ID・パスワード」を送付致します。
- ・指定口座へ指定日までに  
**入会金60,000円＋年会費108,000円※**  
を送金下さい。 ※期中入会の場合は9,000円×年度未迄の月数分

#### 役員会での 企業PR

入会承認後の役員会にて企業PRの機会を設けております。1～3名で役員会にお越しく下さい。詳細は別途総務担当会社よりご連絡いたします。

## お問い合わせ・入会書類送付先

西松建設株式会社（入会申込み担当会社）

〒105-6407

東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー

TEL：03-3502-7561 / FAX：03-3502-7576

担当：建築事業本部 建築営業部 渡辺 孝浩

E-mail：sanjokai@k-ito.co.jp